

北信交交第13号
令和4年5月17日

能美市地域公共交通協議会
会長 番匠 啓介 殿

北陸信越運輸局長
(公印省略)

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付決定通知書

令和4年4月20日付けで申請のあった「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、下記のとおり交付決定されたので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域公共交通調査事業

2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	9,900,000円	} (内訳別紙)
補助金の額	金	2,044,800円	

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

別紙

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付決定事業

補助対象事業者名 能美市地域公共交通協議会

(単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の 着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>【名称】 能美市地域公共交通計画策 定調査業務</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・現在の路線の利用状況調査・地域住民アンケートの実施・地域住民との意見交換・能美市地域公共交通計画 (案)のとりまとめ・協議会開催	<p>着手予定日: 交付決定日以降</p> <p>完了予定日: 令和5年3月31日</p>	9,900,000	2,044,800